

## 令和7年度 向日市交通対策協議会 名簿

## 委員

| 役職  | 公職・団体名称                     | 氏 名    |
|-----|-----------------------------|--------|
| 会長  | 市長                          | 安田 守   |
| 副会長 | 副市長                         | 鈴木 英之  |
| 副会長 | 副市長                         | 中地 則元  |
|     | 教育長                         | 山本 真也  |
|     | 京都府 文化生活部<br>安心・安全まちづくり推進課長 | 中岡 政貴  |
|     | 京都府乙訓土木事務所長                 | 中坊 傳   |
|     | 京都府向日町警察署長                  | 入澤 今日子 |
|     | 向日市区長会会長                    | 清水 敏行  |
|     | 向日市PTA連絡協議会理事               | 難波 真一  |
|     | NPO法人子育て支援ねこばす代表            | 松田 美佳  |
|     | 向日市老人クラブ連合会会長               | 橋本 正治  |
|     | 向日市農家組合長会会長                 | 清水 幸雄  |
|     | 向日市校長会会長                    | 野田 昌之  |
|     | 向日市商工会会長                    | 高橋 信吾  |
|     | 向日市工業会会長                    | 稲本 收一  |
|     | 向日市商店会会長                    | 築山 剛   |
|     | 向日市社会福祉協議会会長                | 清水 陽一  |
|     | 向日市民生児童委員連絡協議会会長            | 清水 陽一  |
|     | 乙訓交通安全協会監事                  | 天野 俊宏  |
|     | 乙訓地域交通安全活動推進委員協議会<br>向日市代表  | 東田 龍男  |
|     | 乙訓私立幼稚園協会会長                 | 宮地 健一  |
|     | 向日市総務部長                     | 林 千香   |
|     | 向日市市民サービス部長                 | 柴田 晶子  |

## 推進委員

| 公職・団体名称                                 | 氏 名    |
|---|--------|
| 向日市区長会事務局                               | 村西 政哉  |
| 向日市PTA連絡協議会                             | 関山 哲平  |
| NPO法人子育て支援ねこばす                          | 森 久美   |
| 向日市老人クラブ連合会                             | 松村 幸雄  |
| 向日市農家組合長会                               | 一口 琢男  |
| 向日市立校長会                                 | 實川 明彦  |
| 向日市商工会                                  | 中川 勲   |
| 向日市工業会                                  | 木村 太志  |
| 向日市商店会                                  | 安田 徳治  |
| 向日市社会福祉協議会                              | 木下 博史  |
| 向日市民生児童委員連絡協議会                          | 岡本 守貢  |
| 京都府向日町警察署                               | 廣川 剛   |
| 乙訓地域交通安全活動推進委員<br>協議会                   | 木ノ山 洋子 |
| 乙訓私立幼稚園協会                               | 高橋 佳寛  |
| 向日市市民サービス部主席課長<br>(兼)子育て支援課長            | 大野 正美  |
| 向日市立保育所長会                               | 尾田 久見子 |
| 向日市都市整備部副部長<br>(兼)道路整備課長                | 今井 啓太  |
| 向日市教育部副部長<br>(兼)学校教育課長<br>(兼)学校給食センター所長 | 安田 知之  |

令和6年度

# 向日市交通対策協議会活動報告

(\*) : 乙訓二市一町、向日町警察署等との共催事業

## 第 1 活動実績

### ○ 向日市交通対策協議会の書面会議

内 容 : 令和6年度活動報告について(報告)  
令和7年度活動計画(案)について(承認)

## 1 年間を通じて実施する運動

### ○ こどもの交通事故をなくそう府民運動 <年間>

#### 目的

この運動は、こどもに交通ルール遵守の大切さを学ばせ、交通マナーの実践を習慣付けるとともに、運転者にはこどもを思いやる運転意識の定着を図るものです。  
また、地域住民によるこどもの保護誘導活動を促進するものです。

#### (1) 幼児交通安全教室(セーフティクラブ)の開催(\*)

日 時 : 5月16日(木)、5月29日(水)、5月31日(金)、6月6日(木)、6月7日(金)、6月13日(木)、6月24日(月)、6月28日(金)、9月3日(火)、9月6日(金)、9月26日(木)、10月8日(火)、12月2日(月)、12月4日(水)

場 所 : 私立かおりのはなほいくえん、私立アスク向日保育園、第5保育所、私立あひるが丘こども園、第1保育所、私立レイモンド向日保育園、第6保育所、私立まこと幼稚園、私立もずめこども園、私立ニチイキッズ洛西口保育園、私立華月つばさ保育園、私立さくらキッズ保育園、私立向陽幼稚園、私立成安幼稚園

内 容 : 幼児(年少・年中・年長)を対象に、パネルシアター(おねぼうさんはだ〜れ)、紙芝居を活用した「合図(あいず)」及び5つのおやくそく(横断歩道を渡る、止まる、見る、合図する、待つ)並びに正しい横断方法(合図横断)について、参加・体験型の交通安全教室を開催した。

従事者数 : 119人(延べ)

参加者数 : 633人(延べ)



(2) 就学前児童交通安全教室の開催(※)

日 時 : 1月8日(水)、1月29日(水)、2月5日(水)、2月18日(火)、2月19日(水)、2月21日(金)、2月27日(木)、3月4日(火)

場 所 : 第1保育所、私立もずめこども園、私立アスク向日保育園、私立あひるが丘こども園、私立かおりのはなほいくえん、第6保育所、私立レイモンド向日保育園、第5保育所、私立まこと幼稚園

内 容 : 就学前児童(年長児)を対象に、道路の歩き方や横断方法について復習させるとともに、正しい道路の歩き方や道路の横断方法(合図横断)について、参加・体験・実践型の交通安全教室を開催した。

従事者数 : 91人(延べ)

参加者数 : 262人(延べ)



(3) こども見守り活動の実施

日 時 : 4月8日(月)・8月26日(月)・1月8日(水)  
7:40~8:30

場 所 : 市立6小学校の通学路における危険箇所

内 容 : 各学期の始業日において、登校中の小学生児童に対して、朝の声掛けを行うなど、「こども見守り活動」を実施した。

従事者数 : 35人(延べ)



(4) 交通安全教室及び自転車免許教室の開催 (\* )

ア 交通安全教室

- ① 日 時 : 5月9日(木) 10:45~11:30  
 場 所 : 私立洛南高等学校附属小学校  
 内 容 : 1年生を対象に、正しい道路の歩き方や道路の横断方法(合図横断)を重点とした参加・体験型の交通安全教室を開催した。  
 従事者数 : 11人  
 参加者数 : 96人

- ② 日 時 : 6月27日(木) 9:40~11:40  
 場 所 : 向陽小学校  
 内 容 : 1年生及び2年生を対象に、正しい道路の歩き方、道路の横断方法(合図横断)等を重点とした参加・体験型の交通安全教室を開催した。  
 従事者数 : 18人  
 参加者数 : 189人



イ 自転車免許教室

- ① 日 時 : 10月29日(火) 9:30~11:25  
 場 所 : 第5向陽小学校  
 内 容 : 4年生を対象に、自転車の正しい利用方法が身に付くよう、自転車免許教室を開催するとともに、自転車運転免許証を交付した。  
 従事者数 : 25人  
 参加者数 : 74人

- ② 日 時 : 11月8日(金) 9:20~11:25  
 場 所 : 第2向陽小学校  
 内 容 : 4年生を対象に、自転車の正しい利用方法が身に付くよう、  
 自転車免許教室を開催するとともに、自転車運転免許証を交付  
 した。  
 従事者数 : 29人  
 参加者数 : 99人



## ○ 高齢者の交通事故をなくそう府民運動 <年間>

### 目的

この運動は、高齢者に交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けるとともに、運転者には高齢者を思いやる運転意識の定着を図るものです。また、高齢運転者に運転適性に応じた安全運転の心掛けを促すものです。

### (1) 「高齢者の交通事故防止推進日」における街頭啓発活動の実施(\*)

- 日 時 : 8月15日(木) 10:00~10:15  
 12月13日(金) 10:00~10:15

場 所 : 「マツモト向日店」前

内 容 : 高齢者交通事故防止モデル店舗に指定されている「マツモト向日店」  
 駐車場内において、来店客(高齢運転者)を重点対象に、啓発チラシ・  
 物品を配布して、交通事故防止に関する啓発活動を実施した。

従事者数 : 16人(延べ)

配布者数 : 130人(延べ)



(2) 「自転車安全利用・高齢歩行者の交通事故防止」街頭啓発活動の実施（＊）

日 時 : 1月29日(水) 15:50~16:10

3月7日(金) 10:50~11:10

場 所 : 「マツモト向日店」前

内 容 : 高齢者交通事故防止モデル店舗に指定されている「マツモト向日店」駐車場内において、来店客（自転車利用者・高齢者）を対象に、啓発チラシ・物品を配布して、交通事故防止に関する啓発活動を実施した。

従事者数 : 17人(延べ)

配布者数 : 180人(延べ)



○ 歩行者の交通事故をなくそう府民運動 <年間>

目的

この運動は、横断歩道は歩行者優先であり、運転者には横断歩道がないことが明らかな場合を除き、横断歩道手前で停止できるような速度で進行する義務や停止義務といった交通ルールの確実な遵守を習慣付けるとともに、歩行者には道路を渡るときは横断歩道を利用する。また、信号機のない横断歩道を横断するときは、「合図横断」を心掛けるなど、交通マナーの実践を図るものです。

(1) 「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」における街頭啓発活動の実施（＊）

① 日 時 : 4月1日(月) 14:30~14:50

場 所 : 「向日町ショッピングセンター」前

内 容 : 買い物客（自転車利用者・歩行者）を対象に、啓発チラシ・物品を配布して、啓発活動を実施した。

従事者数 : 7人

配布者数 : 80人

② 日 時 : 6月3日(月) 13:50~14:20

場 所 : 「向日町ショッピングセンター」前及び「上川原交差点」（府道西京高槻線）並びに「ふたば薬局滝ノ町店」前（府道中山向日線）

内 容 : 車両運転者、自転車利用者及び歩行者を対象に、交通安全啓発用ハンドプレートの活用並びに啓発チラシ・物品を配布して、啓発活動を実施した。

従事者数 : 17人  
配布者数 : 120人

- ③ 日時 : 9月2日(月) 14:30~14:50  
場所 : 「向日町ショッピングセンター」前(府道西京高槻線)及び「ふたば薬局滝ノ町店」前(府道中山向日線)  
内容 : 買い物客、通行人を対象に、啓発チラシ・物品を配布して啓発を実施した。  
従事者数 : 15人  
配布者数 : 80人

- ④ 日時 : 2月3日(月) 14:00~14:20  
場所 : 「向日町ショッピングセンター」前(府道西京高槻線)及び「ふたば薬局滝ノ町店」前(府道中山向日線)  
内容 : 買い物客、通行人を対象に、啓発チラシ・物品を配布するとともに、交通安全啓発看板を活用して、車両運転者に対する啓発活動も実施した。  
従事者数 : 18人  
配布者数 : 120人



## ○ 自転車の安全利用推進府民運動 <年間>

### 目的

「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車の正しい乗り方と歩行者の立場に立った思いやりのある運転を普及・促進することにより、自転車の危険又は迷惑な運転による交通事故防止を図るものです。

### (1) 「自転車安全利用推進日」における「前田地下道対策」の実施(\*)

日時 : 5月24日(金)・10月25日(金) 7:30~8:15  
場所 : 「前田地下道」東西出入口周辺(府道伏見向日線)  
内容 : 通学途上の小学生に対する交通安全の「見守り活動」と、「前田地下道」の歩道を走行しようとする自転車利用者に対して、交通安全啓発用ハンドプレート等を活用して、下車して通行するよう指導する

とともに、啓発チラシ・物品を配布して啓発活動を実施した。

従事者数 : 48人(延べ)

配布者数 : 69人(10月の活動のみ)



(2) 「自転車の安全利用推進日」における「府道中山稲荷線対策」の実施(\*)

日時 : 9月27日(金) 15:10~16:10

場所 : 物集女町中海道「中海道交差点」付近及び京都市西京区大枝東長町・北福西町2丁目付近(府道中山稲荷線)

内容 : かねてから地域住民等から指導・取締りの要望等が強い、自転車利用者(高校生重点対象)に対して、隣接の西京警察署等関係機関・団体等との協同で、交通安全啓発用ハンドプレート等を活用した指導・啓発活動を実施した。

従事者数 : 20人



(3) 向陽高校生に対する「自転車安全利用推進」に係る啓発チラシの配布(\*)

日時 : 5月23日(木)

場所 : 京都府立向陽高等学校

内容 : 5月の「自転車安全利用推進月間」に併せて、全生徒に対し、「自転車の安全利用」に係る啓発用チラシを配布した。

(4) 「JR向日町西口周辺自転車マナーアップ」街頭啓発活動の実施(\*)

日時 : 6月24日(月) 7:30~8:30

場所 : JR向日町西口

内容 : 地域住民等から、指導・啓発等の要望があった、通勤・通学時間帯

における「JR向日町駅西口」周辺での自転車利用者の歩道通行、一方通行逆行等の危険・迷惑な交通違反に関して、交通安全啓発ハンドプレート等を活用して啓発活動を実施した。

従事者数 : 11人



(5) 「阪急電鉄 洛西口駅前自転車マナーアップ」街頭啓発活動の実施（＊）

日時 : 1月23日（木）7:40～8:15

場所 : 阪急電鉄京都線「洛西口駅」周辺

内容 : 通勤・通学時間帯において、自転車利用者等（自転車利用者重点）に対し、交通安全啓発看板等による啓発並びに啓発チラシ・物品配布による啓発活動を実施した。

従事者数 : 7人

配布者数 : 90人



(6) 「自転車安全利用推進」街頭啓発活動の実施（＊）

日時 : 2月14日（金）14:50～15:10

場所 : マツモト向日店前

内容 : 買い物客（自転車利用者重点）に対し、啓発チラシ・物品配布による啓発活動を実施した。

従事者数 : 8人

配布者数 : 80人

(7) 京都市域（洛西地域）の高校生に対する「自転車安全利用推進啓発チラシ」の配布（\*）

日 時 : 3月21日（金）

配布先 : 京都府立洛西高等学校、私立京都成章高等学校、私立京都明德高等学校

内 容 : かねてから地域住民等から指導・取締りの要望等が強い、向日市物集女町長野・中海道地域における府道中山稻荷線を東進する自転車利用者のスピードの出し過ぎによる危険な運転行為について、同府道を自転車通学に利用している京都市域（洛西地域）の公私立の高等学校に対して、令和6年度新学期において、全校生徒に対する「自転車安全利用推進」に係る啓発チラシの配布・タブレット配信を依頼した。

## 2 期間を定めて実施する運動

### ○ 春の全国交通安全運動 <4月6日～4月15日>

運動スローガン 『 京の春 ゆずる心で 事故防止 』

運動重点

- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

(1) 令和6年春の全国交通安全運動スタート式「集まれ1年生！広がれ交通安全の輪！」の開催（\*）

日 時 : 4月5日（金）10:30～11:30

場 所 : イオンモール京都桂川1階「竹の広場」ほか

内 容 : 向日市長及び向日町警察署長の挨拶、来賓等の紹介、新1年生（小学1年生、寺戸中学校バスケット部新キャプテン・副キャプテン、新社会人（向日市職員））による交通安全宣言、京都ハンナリーズ内海コーチからの交通安全メッセージ、スペシャル企画「みんなの願い 届け交通安全シュート」、寺戸中学校吹奏楽部による演奏並びに向日市長、向日町警察署長、京都ハンナリーズ内海コーチ等参加者による啓発活動を実施

参加人数 : 144人

配布者数 : 200人





○ 夏の交通事故防止府民運動 <7月21日~7月30日>

運動スローガン 『 はんなりと どうぞ・どうもで 事故はなし 』

運動重点

- こどもや高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 横断歩道における歩行者優先等安全運転意識の向上
- 自転車・電動キックボード利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転の根絶

(1) 「令和6年夏の交通事故防止府民運動」街頭啓発活動（＊）

日 時 : 7月19日（金）15:30~15:50

場 所 : 「イオンモール京都桂川」南西交差点周辺

内 容 : 通行人や自転車利用者に対しては、啓発チラシ・反射材を配布。車両運転者に対しては、啓発看板やハンドプレートを活用して、啓発活動を実施した。

従事者数 : 25人

配布者数 : 200人



## ○ 秋の全国交通安全運動 <9月21日～9月30日>

運動スローガン 『 古都の秋 ゆずる心で 事故ゼロへ 』

運動重点

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

(1) 令和6年秋の全国交通安全運動スタート式「目指せ！交通事故ゼロ！」の開催（＊）

日 時 : 9月21日（土）9：30～12：00

場 所 : ヌヴォトンテクノロジージャパン株式会社（長岡京市）

内 容 : 交通安全運動スタート式（開会式）、京都府警察音楽隊・カラーガード隊による「交通安全コンサート」、こどもや大人参加による「自転車教室（実技体験）」、こども向け「交通安全ゲーム」、京都府警察平安騎馬隊による騎乗体験

参加人数 : 100人

配布者数 : 318人



(2) 「令和6年秋の全国交通安全運動」街頭啓発活動（＊）

日 時 : 9月20日（金）8：15～8：45

場 所 : 「阪急電鉄京都線東向日駅」前周辺

内 容 : 通勤・通学者等に対して、啓発チラシ・物品を配布して、啓発活動を実施した。

従事者数 : 27人

配布者数 : 240人



○ 年末の交通事故防止府民運動 <12月1日～12月10日>

運動スローガン 『 ゆずりあう 心がつなぐ 京の道 』

運動重点

- こどもや高齢者を始めとする歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転の根絶

(1) 「令和6年年末の交通事故防止府民運動」街頭啓発活動(\*)

日 時 : 12月2日(月) 7:40～8:15

場 所 : 「JR向日町駅」西口周辺

内 容 : 歩行者に対しては、啓発チラシ・反射材を配布して、車両運転者に対しては、啓発看板やハンドプレートを活用して、啓発活動を実施した。

従事者数 : 20人

配布者数 : 179人



## ○ 広報活動

(1) 交通ルールの遵守、各種交通安全運動の実施等呼びかける記事を掲載

- ・ 広報むこう

4回（令和6年4月号・7月号・9月号・12月号）

## ○ 交通安全啓発看板の設置

寺戸町久々相、森本町天神森ほか15地域、8種類、24枚を設置



## ○ 迷惑駐車・放置自転車等対策（道路整備課）

自転車等の放置対策のため、定期的に市内を巡回した。

放置禁止区域（阪急東向日駅周辺、阪急西向日駅周辺、JR向日町駅周辺、阪急洛西口駅周辺）に放置された自転車を撤去（年間12回）

|       |     |                        |
|-------|-----|------------------------|
| 撤去自転車 | 42台 |                        |
| 撤去バイク | 1台  |                        |
| 合計    | 43台 | （参考：令和5年度64台、令和4年度44台） |

○ 府民協働型インフラ保全事業要望（向日市内抜粋）

【採択事業】

| 場所                | 要望概要        |
|-------------------|-------------|
| 物集女町<br>中山稲荷線     | 歩道舗装修繕      |
| 物集女町<br>中山稲荷線     | 舗装打ち換え      |
| 寺戸町<br>西京高槻線      | 歩道勾配の緩勾配化   |
| 寺戸町<br>伏見向日線      | 道路標識再設置     |
| 寺戸町<br>向日停車場線     | 外側線等再設置     |
| 森本町<br>伏見向日線      | 舗装修繕        |
| 森本町<br>伏見向日線      | 側溝暗渠化等      |
| 森本町<br>伏見向日線      | 地下道内照明の高輝度化 |
| 森本町<br>伏見向日線      | 側溝設置等       |
| 鶏冠井町<br>志水西向日停車場線 | 側溝改修        |
| 上植野町<br>西京高槻線     | 歩道部花壇撤去     |

【不採択事業】

| 場所            | 要望内容    |
|---------------|---------|
| 物集女町<br>中山稲荷線 | 信号機設置   |
| 寺戸町小佃地内       | 一時停止の設置 |
| 寺戸町七ノ坪地内      | 一時停止の設置 |
| 寺戸町西田中瀬地内     | 一時停止の設置 |

|           |         |
|-----------|---------|
| 鶏冠井町荒内地内  | 一時停止の設置 |
| 上植野町堀ノ内地内 | 横断歩道の設置 |

## ○ 運転免許証自主返納支援事業

高齢者や疾患を抱えるドライバーによる運転免許証の自主返納を奨励することにより、交通事故の発生を防止するため、運転免許証を返納した方に対して、公共交通利用券を支援する事業を、令和元年10月1日から開始している。

実績 令和6年度 申請者数 110人

## 第2 総括

本市の活動の重点として、①子供の交通事故防止対策の推進、②高齢者の交通事故防止対策の推進、③歩行者の交通事故防止対策の推進、④自転車の安全利用の推進の4つを掲げ、警察、関係機関・団体等と連携を図りながら、交通安全活動及び交通環境の改善に取り組みました。

本市の交通事故件数及び社会情勢に目を向けますと、令和6年中の向日市内における交通事故の発生件数は110件であり、昨年より116件から僅かに減少しましたが、死者数については昨年に続いて1人、負傷者数は121人であり、昨年より128人から減少しました。

また、令和6年11月1日には、改正道路交通法が施行され、自転車の危険な行為である「酒気帯び運転」と「携帯電話使用等」に罰則が新設されました。自転車利用者の交通マナーに関する意識の向上が、多くの市民の皆様から求められているところであります。

このことから、これまで取り組んで参りました、「子供の交通事故防止」「高齢者の交通事故防止」「歩行者の交通事故防止」「自転車の安全利用」について、引き続き、粘り強く関係機関と連携を図りながら、交通安全施策を実施していく必要があります。

結びに、交通事故防止のため、人優先の交通安全思想に基づく交通事故のない社会を目指し、自動車やバイクの運転者、自転車の利用者、そして歩行者自身も、それぞれ相手の立場を「思いやる心」を広めていくための運動を展開していきます。

「令和6年度向日市交通対策協議会」委員からの意見と関係機関からの回答  
 (書面表決の回答書に記載された意見)

|         | 意見                | 意見詳細   | 意見への回答   |
|---------|-------------------|--|--|
| 意見<br>1 | 矢羽根・自転車レーンの設置について | 自転車の歩道走行の対策として、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に明記されている矢羽根・自転車レーンを設置してはどうか。   | 【向日市道路整備課】<br>本市では、安全で快適な自転車利用環境創出のため、道路整備の際において、自転車専用通行帯の整備や、自動車に自転車が車道内で混在することを注意喚起する矢羽根型路面表示のほか、自転車のピクトグラムの設置を進めているところです。<br>市道に設置することについては、地域の実情を踏まえ、地元や関係機関と連携し、安全な自転車ネットワークのため、設置について自転車活用推進計画の作成することとしているが、市で作成するにあたり、現在京都府において、計画策定の方法や手引きなどを作成中と伺っており、R7年度に市町村に示されるものと伺っていることから、その後計画の作成に速やかに着手し、自転車の活用の環境整備を実施したいと考えています。  |
|         | 警察官の巡回について        | パトカー、警察官の巡回が多いように思う。<br>事故防止のため、継続をお願いしたい。   | 【向日町警察署】<br>今後も継続して実施していくこととします。   |
|         | 高齢者の事故防止対策について    | 高齢者の自転車事故、歩行者事故が多い。高齢者は転倒やケガをすると歩けなくなる恐れがあり、影響は大きい。<br>生活・健康のため外出が必要であるため、電動シニアカー（速度制限、歩行者や障害物感知の付いた車）の購入の際に運転免許証の返納で購入補助金を出す等、使用を奨励してはどうかと思う。 | 【向日市まちづくり推進課】<br>電動シニアカーは、歩行困難を感じる高齢者の方にとって便利な乗り物であります。<br>しかしながら、電動シニアカーの普及に伴い、これに係る交通事故等のトラブルが発生していることが警視庁から発表されており、交通ルールの遵守が呼びかけられております。<br>本市では、高齢者の事故防止対策として、運転免許証を自主返納された方を対象に市内の公共交通利用券の交付事業（運転免許証自主返納支援事業）を実施しております。<br>この支援事業は、運転免許証返納後に生活や外出に不安を覚える方へ免許証を返納しやすい環境づくりを行うと共に、公共交通の利用を促進することにより交通事故防止に繋げていくことを目的としています。<br>今後も高齢者の方が事故を起こすことなく、生活・健康のために外出できるよう支援対策を進めてまいります。 |

令和7年度

# 向日市交通対策協議会活動計画

## 1 基本方針

交通事故のない安全で円滑・快適な交通社会を実現することにより、全ての市民の皆様が安心して日々の生活を送ることができるよう、一人ひとりが交通社会における責務を自覚した上で、交通安全意識を持って行動する社会気運を高めるとともに、行政、警察、関係機関・団体及び市民が一体となって地域の情勢等に応じた交通安全対策を計画的かつ積極的に推進する。

特に、人優先の交通安全思想に基づく交通事故のない社会を目指し、自動車やバイクの運転者、自転車の利用者、そして歩行者が、それぞれ相手の立場を「思いやる心」を広めていくための運動を展開する。

また、交通事故に関しては、引き続き事故そのものを減少させることを目指すとともに、交通事故死者数をゼロにすることを究極の目標として、以下の「活動の重点」に沿った取組を行う。

## 2 活動の重点

- ① こどもの交通事故防止対策の推進
- ② 高齢者の交通事故防止対策の推進
- ③ 歩行者の交通事故防止対策の推進
- ④ 自転車の交通事故防止対策の推進

## 3 活動計画

### ○ 向日市交通対策協議会

※ 書面協議で実施

実施時期 : 令和7年5月

協議内容 : 令和6年度活動報告について

令和7年度活動計画（案）について

## ○ 交通安全対策の推進

| 日時 | 実施事業       | 場所                         | 内容                       | 期間  |             |
|----|------------|----------------------------|--------------------------|---|-------------|
| 4月 | 1日<br>(火)  | 「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動  | 向日町ショッピングセンター前           | 買物客等を対象に、啓発チラシ、物品を配布して啓発活動を実施                                 | 春の全国交通安全運動  |
|    | 4日<br>(金)  | 「春の全国交通安全運動」スタート式          | 大山崎町ふるさとセンター             | ・交通安全宣言<br>(大山崎町保育所)<br>・交通安全街頭啓発<br>(阪急大山崎駅、JR山崎駅周辺)         |             |
|    | 7日<br>(月)  | 「春の全国交通安全運動」街頭啓発活動         | イオンモール京都桂川               | 買い物客に対して、啓発チラシ・物品を配布して、交通事故防止について啓発活動を実施                      |             |
|    | 8日<br>(火)  | 「こどもの交通事故防止推進日」こども見守り活動    | 各小学校の通学路及び危険箇所           | 通学時間帯において、通学児童に対する「声かけ」等、「こどもの見守り」活動を実施                       |             |
|    | 10日<br>(木) | 「交通事故死ゼロを目指す日」街頭啓発活動       | 東土川交差点                   | 通行車両に対して、ハンドプレート等を活用して、交通事故防止について啓発活動を実施                      |             |
|    | 24日<br>(木) | 小学校交通安全教室                  | 洛南高校附属小学校                | 1年生を対象に、歩行者、車両等の通行区分、道路の歩き方、道路の横断方法等を重点とした参加・体験型交通安全教室を開催     |             |
| 5月 | 1日<br>(木)  | 「高齢者の交通事故防止推進日」「二輪車」街頭啓発活動 | 向日町ショッピングセンター前           | 買物客等を対象に、啓発チラシ、物品を配布して啓発活動を予定                                 | 自転車安全利用推進月間 |
|    | 8日<br>(木)  | 幼児交通安全教室                   | かおりのはな保育園                | 年長児を対象に、交通安全パネルシアターを活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を予定 |             |
|    | 9日<br>(金)  | 「自転車安全利用推進日」街頭啓発活動         | 物集女町「中海道交差点」及び京都市西京区洛西地域 | 自転車利用の高校生を重点対象に、隣接の西京警察署等関係機関・団体と協同で、ハンドプレート等を活用して、啓発活動を予定    |             |
|    | 13日<br>(火) | 幼児交通安全教室                   | 第1保育所                    | 年長児を対象に、交通安全パネルシアターを活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を予定 |             |

| 日時 |            | 実施事業                      | 場所                  | 内容  | 期間          |
|----|------------|---------------------------|---------------------|---|-------------|
| 5月 | 23日<br>(金) | 「前田地下道」自転車安全利用推進街頭啓発活動    | 森本町「前田地下道」東西出入口付近周辺 | 自転車利用者を対象に、ハンドプレート等を活用して、指導・啓発活動を行うとともに、登校児童に対する見守り活動を予定      | 自転車安全利用推進月間 |
|    | 30日<br>(金) | 幼児交通安全教室                  | 第6保育所               | 年長児を対象に、交通安全パネルシアターを活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を予定 |             |
| 6月 | 2日<br>(月)  | 「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動 | 調整中                 | 実施方法等調整中  |             |
|    | 4日<br>(水)  | 幼児交通安全教室                  | あひるが丘こども園           | 年長児を対象に、交通安全パネルシアターを活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を予定 |             |
|    | 18日<br>(水) | 幼児交通安全教室                  | レイモンド向日保育園          | 年長児を対象に、交通安全パネルシアターを活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を予定 |             |
|    | 27日<br>(金) | 幼児交通安全教室                  | まこと幼稚園              | 年長児を対象に、交通安全パネルシアターを活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を予定 |             |
| 7月 | 1日<br>(火)  | 「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動 | 調整中                 | 実施方法等調整中  | 夏の交通事故防止運動  |
|    | 22日<br>(火) | 「夏の交通事故防止府民運動」街頭啓発活動      | JR向日町駅前周辺           | 通行人等を対象に、啓発チラシ・物品を配布して、啓発活動を予定                                |             |
|    | 25日<br>(金) | 「自転車安全利用推進日」街頭啓発活動        | 調整中                 | 実施方法等調整中  |             |
| 8月 | 1日<br>(金)  | 「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動 | 調整中                 | 実施方法等調整中  |             |
|    | 15日<br>(金) | 「高齢者の交通事故防止推進日」街頭啓発活動     | 調整中                 | 実施方法等調整中  |             |
|    | 19日<br>(火) | 「バイクの日」街頭啓発活動             | 調整中                 | 実施方法等調整中  |             |

| 日時  |            | 実施事業                      | 場所             | 内容   | 期間         |
|-----|------------|---------------------------|----------------|--|------------|
| 8月  | 22日<br>(金) | 「自転車安全利用推進日」街頭啓発活動        | 調整中            | 実施方法等調整中                                   |            |
|     | 26日<br>(火) | 「こどもの交通事故防止推進日」こども見守り活動   | 各小学校の通学路及び危険箇所 | 通学時間帯において、通学児童に対する「声かけ」等、「こども見守り」活動を予定     |            |
| 9月  | 1日<br>(月)  | 「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動 | 調整中            | 実施方法等調整中                                   | 秋の全国交通安全運動 |
|     | 16日<br>(火) | 幼児交通安全教室                  | ニチイキッズ 洛西口保育園  | 2歳児を対象に、交通安全パネルシアターの活用や、遊びを取り入れた交通安全教室を予定  |            |
|     | 21日<br>(日) | 「秋の全国交通安全運動」スタート式         | 調整中            | 二市一町合同で実施予定                                |            |
|     | 22日<br>(月) | 「秋の全国交通安全運動」街頭啓発          | 阪急東向日駅前周辺      | 通行人等を対象に、啓発チラシ・物品を配布して、啓発活動を予定             |            |
|     | 30日<br>(火) | 「交通事故死ゼロを目指す日」街頭啓発        | 上植野・菱川交差点      | 通行車両に対して、ハンドプレート等を活用して、交通事故防止について啓発活動を実施予定 |            |
| 10月 | 1日<br>(水)  | 「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動 | 調整中            | 実施方法等調整中                                   |            |
|     | 15日<br>(水) | 「高齢者の交通事故防止推進日」街頭啓発活動     | 調整中            | 実施方法等調整中                                   |            |
|     | 24日<br>(金) | 「自転車安全利用推進日」街頭啓発活動        | 調整中            | 実施方法等調整中                                   |            |
| 11月 | 4日<br>(火)  | 「横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日」街頭啓発活動 | 調整中            | 実施方法等調整中                                   |            |
|     | 11日<br>(火) | 幼児交通安全教室                  | さくらキッズ 保育園     | 2歳児を対象に、交通安全パネルシアターの活用や遊戯などを取り入れた交通安全教室を予定 |            |
|     | 21日<br>(金) | 「自転車安全利用推進日」街頭啓発活動        | 調整中            | 実施方法等調整中                                   |            |
| 12月 | 1日<br>(月)  | 「年末の交通事故防止府民運動」街頭啓発活動     | 寺戸町寺田ゾーン30     | 通行人等を対象に、啓発チラシ・物品を配布して、啓発活動を予定             |            |

| 日時     |                | 実施事業                   | 場所             | 内容  | 期間          |
|--------|----------------|------------------------|----------------|---|-------------|
| 12月    | 3日<br>(水)      | 幼児交通安全教室               | 成安幼稚園          | 年長児を対象に、交通安全パネルシアターを活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を予定 | 年末の交通事故防止運動 |
|        | 5日<br>(金)      | 幼児交通安全教室               | 向陽幼稚園          | 年長児を対象に、交通安全パネルシアターを活用するなど、正しい道路の歩き方や横断方法について、参加・体験型交通安全教室を予定 |             |
|        | 15日<br>(月)     | 「高齢者の交通事故防止推進日」街頭啓発活動  | 調整中            | 実施方法等調整中  |             |
|        | 26日<br>(金)     | 「自転車安全利用推進日」街頭啓発活動     | 調整中            | 実施方法等調整中  |             |
| 令和8年1月 | 月上旬            | こどもの交通事故防止推進日」こども見守り活動 | 各小学校の通学路及び危険箇所 | 通学時間帯において、通学児童に対する「声かけ」等、「こども見守り」活動を予定                        |             |
| 2月     | 月上旬<br>～<br>下旬 | 就学前児童交通安全教室            | 保育所等           | 開催方法等未定   |             |
| 3月     | 下旬             | 「自転車の安全利用」に係る啓発用チラシの配布 | 明德高校、成章高校、洛西高校 | 京都市西京区洛西地域の高校に対して、自転車の安全利用に係る啓発チラシを配布予定                       |             |

## ○ 重点項目の取組

### ① こどもの交通事故防止対策

- ・ 向日町警察署、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会、各保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校等関係機関・団体と連携した、参加・体験型交通安全教室の開催
- ・ 「こどもの交通事故防止推進日」（小学校の始業日（各学期））における各小学校
- ・ PTA役員等と連携した「こどもの見守り活動」の実施

### ② 高齢者の交通事故防止対策

- ・ 向日市高齢者運転免許証自主返納支援協賛事業の継続・促進
- ・ 向日市運転免許証自主返納支援事業の継続・促進

- ・ 向日町警察署、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会等関係機関・団体と連携した老人クラブ、老人福祉センター等における啓発活動の実施並びに交通安全教室の開催
- ③ 歩行者の交通事故防止対策
 

向日町警察署、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会等関係機関・団体と連携した

  - ・ 横断歩道における横断歩行者優先等安全運転意識向上のための街頭啓発活動の実施
  - ・ 道路を渡るときは横断歩道を利用する、信号機のない横断歩道を横断するときは、「合図横断」に心掛けるなど、交通マナーの実践のための街頭啓発活動の実施
- ④ 自転車の交通事故防止対策
  - ・ 向日町警察署、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会、各小学校・中学校・高等学校等関係機関・団体等と連携した、幅広い年代を対象とした自転車の安全利用推進に係る自転車免許教室、自転車安全運転教室等の開催
  - ・ 向日町警察署、乙訓地域交通安全活動推進委員協議会等関係機関・団体と連携した、新しい「自転車安全利用五則」や「自転車損害賠償責任保険等の加入義務」、「同乗未就学児のヘルメット着用義務」、「自転車乗車時のヘルメット着用努力義務」の確実な履行に向けた街頭啓発活動の実施

## ○ 迷惑駐車・放置物件対策

### 放置自転車対策

- ・ 自転車等の放置防止対策として、定期的な市内巡回による放置自転車等に対する警告・通知の実施
- ・ 放置禁止区域（阪急電鉄東向日駅周辺・西向日駅周辺・洛西口駅周辺及びJR向日町駅周辺）における放置自転車の撤去（年間12回予定）

## ○ 交通安全対策事業への協力、参加等

- ① 向日町警察署等が開催・実施する交通安全対策事業への積極的な参加・協力
- ② 警察署や交通安全関係機関・団体が開催する会議・研修会等への積極的な参加
- ③ 各推進委員の所属団体と連携した、地域における交通安全啓発活動の実施
- ④ 各種団体や地域等に対する交通安全イベントへの参加呼びかけ

# 令和6年中 向日市の交通事故

資料4

## 1 交通事故発生状況

注：京都府警察本部資料による  
高速道路を除く数

◇ 市内の発生状況

| 数 \ 年 | 令和5年 | 令和6年 | 前年対比 | 令和6年2月末日 | 令和7年2月末日 | 同期対比 |
|-------|------|------|------|----------|----------|------|
| 発生件数  | 116  | 110  | -6   | 26       | 12       | -14  |
| 死者数   | 1    | 1    | 0    | 0        | 0        | 0    |
| 負傷者数  | 128  | 121  | -7   | 28       | 13       | -15  |

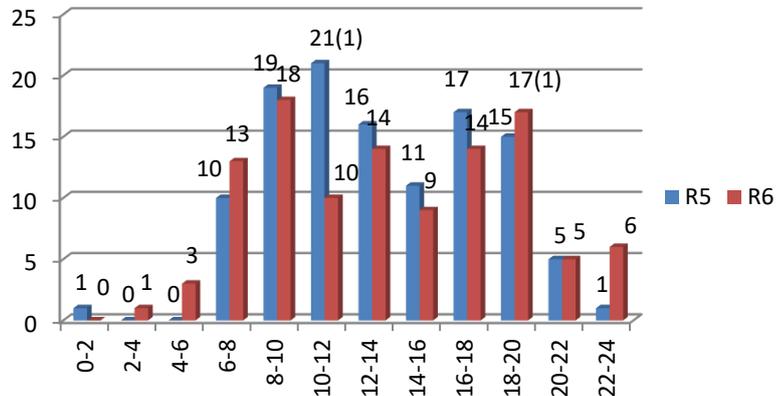
※ 令和6年中は昨年が続いて、死亡事故が1件発生。発生件数及び負傷者数は昨年より減少した。

| 数 \ 年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 過去10年の平均値 |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|-----------|
| 発生件数  | 183   | 179   | 169   | 140   | 119  | 71   | 66   | 69   | 116  | 110  | 122.2     |
| 死者数   | 1     | 0     | 1     | 3     | 0    | 2    | 0    | 0    | 1    | 1    | 0.9       |
| 負傷者数  | 209   | 204   | 192   | 175   | 145  | 74   | 81   | 75   | 128  | 121  | 140.4     |

※ 令和6年中の負傷者数121人のうち30人は高齢者であった。

## 2 発生時間

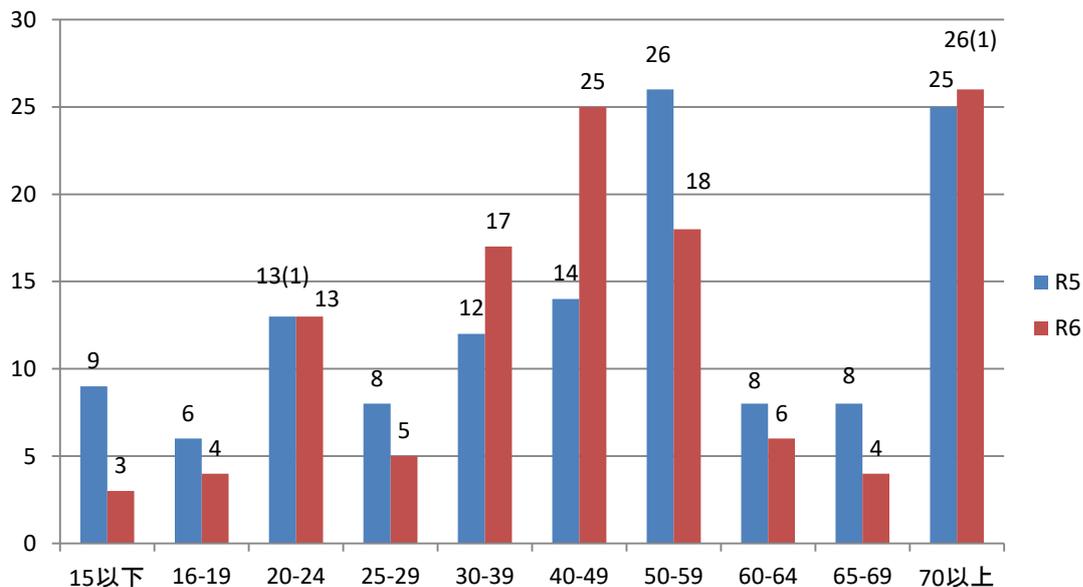
◇ 昼夜別発生件数



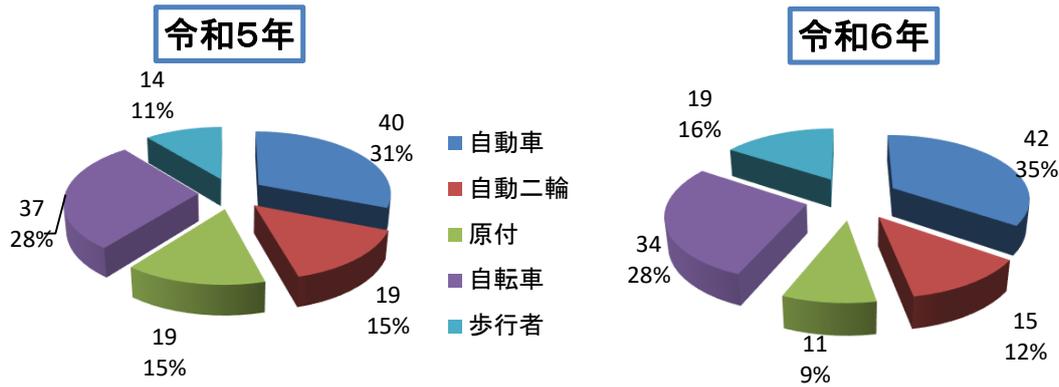
◆ 昨年は、6～20時までの時間帯に事故が多く発生している。

## 3 事故当事者

◇ 年齢層別の負傷者数 ( ) は死者数

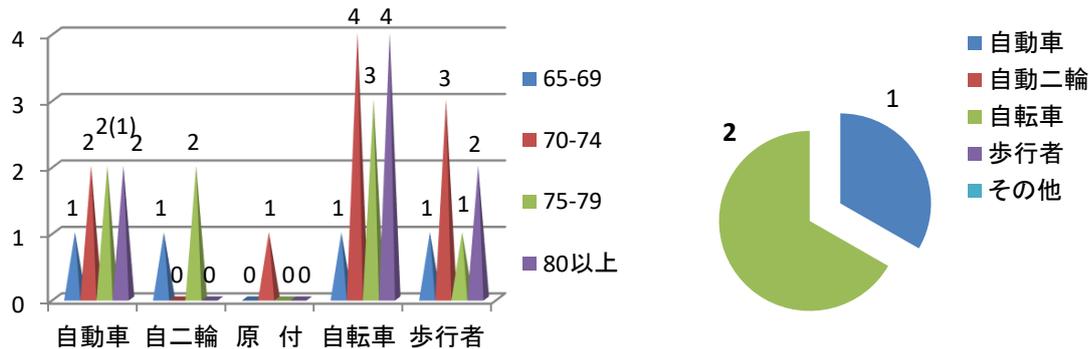


◇ 状態別の負傷状況一覧(令和5年・令和6年)

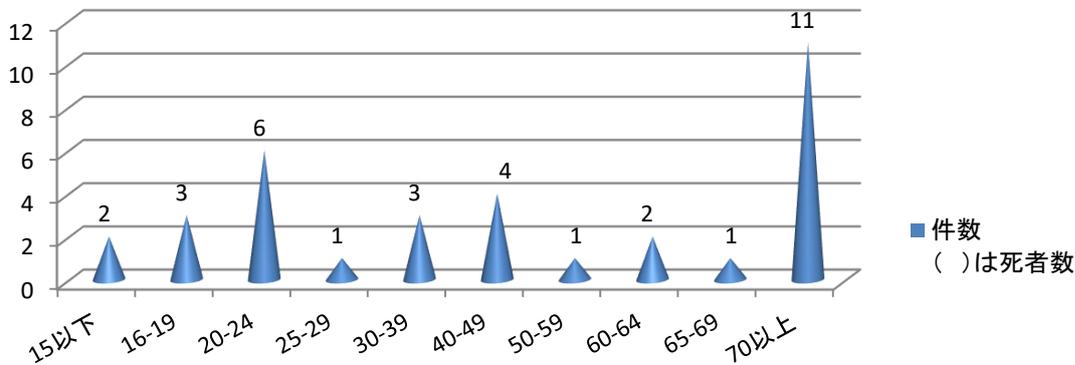


◇ 高齢者の年齢別・状態別死傷者数 ( )は死者数

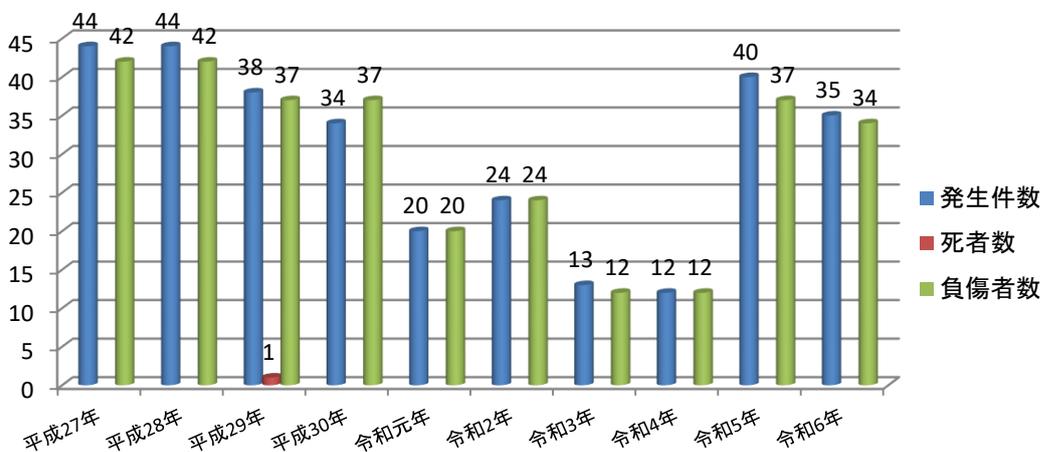
◇ 子ども(中学生以下)の状態別負傷者数



◇ 令和6年中の年齢別自転車事故死傷者数



◇ 過去10年間の自転車事故件数



## 向日市交通対策協議会規約

(名称)

第1条 この会は、向日市交通対策協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、向日市における安全かつ円滑な道路交通を確保するため、関係行政機関及び民間団体と緊密な連絡調整を図り、交通諸問題について、総合的かつ効果的な交通対策を推進することを目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 交通安全思想の高揚に関すること。
- (2) 交通安全運動及び交通安全教育に関すること。
- (3) 交通安全に係る調査・研究に関すること。
- (4) その他目的達成に必要な事項

(委員)

第4条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 市職員
- (4) その他市長が適当と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することを妨げない。

3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名

2 会長は、向日市長をもって充てる。

3 副会長は、向日市副市長をもって充てるほか、委員の互選により選ばれた者とする。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐する。

6 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する副会長がその職務を代行する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下単に「会議」という。）は、毎年度1回以上会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(推進委員)

第7条 協議会に推進委員を置く。

2 推進委員は、委員が推薦し、市長が委嘱又は任命する。

3 推進委員の会議（以下「推進委員会」という。）は、必要に応じて会長が招集する。

4 推進委員会は、次に掲げる事項を行う。

(1) 協議事項に関する調査研究及び連絡調整

(2) 協議会で決定した事項の執行

5 推進委員会は、事務局が進行する。

(臨時委員)

第8条 市長は、特定の事項について協議するため必要があると認めるときは、臨時委員を委嘱し、協議会に出席を求めることができる。

2 前項の臨時委員の任期は、同項の特定の事項の協議が終了するまでとする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、向日市都市整備部まちづくり推進課に置く。

2 事務局長は、都市整備部長をもって充てる。

3 事務局長は、会長の命を受けて、協議会の事務を掌理する。

(補則)

第10条 この規約に定めのない事項で協議会の運営に必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この規約は、平成17年8月11日から施行する。

2 向日市交通対策協議会規約（昭和48年5月15日）は、廃止する。

附 則

- 1 この規約は、平成30年7月1日から施行する。
- 1 この規約は、令和5年10月1日から施行する。